

馬産地再活性化緊急対策事業

馬産地高度化リース事業及び馬経営複合リース事業について

標記事業について、第2回目の取りまとめを6月頃に予定しておりますので、事業のご利用をお考えの方につきましては、下記項目及び内容等を再度ご確認の程宜しくお願ひ致します。

申請時には、見積書及び設計図面等の書類が必要となりますので、ご対応の程、宜しくお願ひ致します。

1. 事業実施期間：平成23年度まで

2. 事業対象者：①競走用馬生産を行う農業者、農事組合法人、農業生産法人

②新たに競走用馬を生産しようとする青年

③過去3年以内に競走用馬生産を行っていた者

3. 助成額：物件購入価格の1/3

※牧柵等その設置及び建設に際し、資材費よりも人件費が上回る物件については、資材費のみが助成対象となりますので、ご留意下さい。

4. リース期間：指定なし（リースとして認められる範囲）

※当JAについては、株ホクレン商事とのリース契約を想定しているため、リース期間については、機械は4年から7年、施設は4年から10年となります。

5. 対象物件：下記に記載のあるもの

市販されているものであり、試験研究的なものではないこと
新品であること

●馬生産高度化のための機械

①馬の生産に必要な機械等…送風機、換気扇、簡易分娩馬房、簡易馬繫留施設、プレハブ看視舎、馬洗場、簡易放牧柵、子馬用簡易パドック

②馬の育成に必要な機械等…ウォーキングマシン、馬体重計、調教タイム自動計測装置、除雪機、練習用自動発馬機、放牧地管理機、パドッククリーナー、円形仮設調教場（ロングレーン）、簡易馬繫留施設、プレハブ看視舎

③飼料生産に必要な機械…簡易草地更新機、エアレーター、マニュアスプレッダ、ブロードキャスター、モアコンディショナ、モア、テッダ、レーキ、ヘイベーラ、ホイルローダ、草地管理機

●馬経営複合化のための機械

①家畜の飼養管理に必要な機械等…換気扇、送風機、飼料拌機（ミキサー）、動力噴霧器、簡易畜舎消毒設備、ウォーターカップ、簡易草地更新機、エアレーター、マニュアスプレッダ、ブロードキャスター、プランター、モアコンディショナ、モア、テッダ、レーキ、ヘイベーラ、ホイルローダ、牧草運搬車、草地管理機、バキュームカー（散布可能なもの）、簡易畜舎、パドック、簡易堆肥舎、簡易乾草舎、簡易尿溜め等浄化設備

②農産物の生産に必要な機械…散水装置、防除機、野菜自動植付機、野菜自動移植機、野菜収穫機、野菜運搬作業車、野菜洗浄機、ロータリ、マニュアスプレッダ、ブロードキャスター、プランター、ブームスプレイヤー

※上記一覧に記載のない機械等については、個別の対応となるため、そのような機械等の導入を検討されている場合には、JAしずない営農部営農課

（TEL 0146-42-1051 FAX 0146-42-7034）までお問い合わせ下さい。